

相生市議会だより

第147号

令和4年11月1日

発行：相生市議会〈相生市旭一丁目1番3号 ☎23-7122〉

編集：議会報編集委員会



ハロウィンパーティー（矢野川保育所）

九月議会から

九月定例会は九月六日から九月十五日までの十日間にわたって開催されました。

今期定例会では、報告三件、補正予算五件、条例改正一件、人事案件一件を審議し、すべての案件は、可決、了承等されました。その主なものは七〜八ページにまとめました。

また、令和三年度各会計決算の認定については、決算審査特別委員会が設置され、その審査結果は十二月議会において報告されることになっています。

一般質問は、五人の議員が行い、市当局の現状、方針等考え方をただしました。その概要については、二〜五ページにまとめました。

(九月議会)
一般質問

- ① 道路照明 LED 化について
- ② 高齢者補聴器購入費助成事業について

いわさき 岩崎
おさむ 修

問 八月の民生建設常任委員会において、

市の管理している道路照明をすべてLED化するという報告があったところですが、LED化の現状、取組み内容とその効果、今後のスケジュールについてお伺いします。

答 市内の道路照明灯は、二千七百四十六灯があり、千五百三十七灯のLED化が完了し、LED化率は五十六%となっております。

省エネルギー化を図り、温室効果ガスの削減、電気料金の削減や修理・交換などの財政負担の軽減、点検や現場確認など、職員の負担軽減を図ることを目的に、残り約千二百灯を一気にLED化しようとするものです。リース方式で実施し、



市内のLED道路照明

公募型プロポーザル方式で業者選定を行い、十年間のリース期間で平準化を図り、効果額として約一千万円を見込んでいます。

九月から募集要項の配布をはじめ、プロポーザル選定委員会で業者選定を行い、年内に契約を締結し、道路照明調査後、二月頃から工事開始、工事完了後の令和五年度中にリースを開始する予定です。

問 高齢化の進展のもと、加齢性難聴が大きな問題となつています。加齢性難聴は、生活の質を落とす大きな原因となると同時に、高齢者

の社会参加や就業の阻害要因となつています。また、認知症などの危険因子になることも指摘されています。

このような中、相生市では、今年度新規事業として、高齢者補聴器購入助成事業が開始されました。本事業の実施状況と今後の取組みについてお伺いします。

答 現時点で、八件の申請があり、うち購入済みの方への助成は五件で、助成額は十万円です。ホームページ及び市広報紙五月一日号に掲載し、九月一日号では折り込みチラシを全戸配布すること周知を図つてい

ます。

補聴器の普及により、高齢者の生活の質を維持し、認知症の予防、健康寿命の延伸、ひいては医療費の抑制にもつながるものと考えており、本事業のさらなる周知に努めていきます。

また、今後の申請状況や第九期介護保険事業計画策定業務に向けての二入調査及び兵庫県が実施の高齢者補聴器活用調査の結果等を踏まえ、事業の見直しを検討していきます。

問 当該事業の助成については、二十五件を見込んでいて、現在八件ということですが、非課税世帯以外の方が申請され、採択されなかった方はいましたか。

答 五名の方が非課税世帯でないというところで対象から外れていきます。

問 これでは、三分の一の方が非課税世帯ではないということでは成を受けられなかったことになり、非課税世帯に限るといことが助成件数の少ない要因ではありませんか。

答 先進地を調査し、対象を非課税世帯としていきます。

問 事業の目的達成に、より多くの方がこの制度を利用していくことが必要かと思えます。対象を非課税世帯に限ることや、助成限度額二万円を見直して、より多くの高齢者がこの制度を利用し、社会参加、認知症予防に役立つ制度にしていくことが必要と思えますが、どのように考えていますか。

答 助成額は、多くの自治体で二万円を上限としており、低いとは考えていません。ただし、所得制限の設定は、県内で相生市のみとなつているため、見直しの検討はしたいと考えています。

中学校の部活動について

まさゆき 政幸
たなか 田中

問 中学校の部活動の種類と現状についてお示しください。



答 那波中学校は十部活動、双葉中学校は十三部活動、矢野川中学校は四部活動あり、市内全体では運動部が二十四部活動、文化部が三部活動となっています。また、顧問、指導者の現状は、ほとんどの部活動で複数顧問をとることができています。

部活動指導員は、今年度、野球部に一名、女子バレーボール部に二名、男子バスケットボール部に一名、卓球部に一名の計五名を配置し、平日や休日の部活動の指導を任せています。部活動指導員を配置したことにより、教職員にとっては専門技術や技能の指導方法が身についたり、顧問以外の指導者が増えること

で、より安全配慮ができるようになったなどの成果が上がっています。また、未経験の部活動で顧問をしている教職員には、日々の練習メニューの作成や技術・技能の指導面で負担の軽減になっています。

問 学校にある部活動を具体的に示してください。

答 運動部活動は、野球部、サッカー部、ソフトボール部、陸上競技部、ソフトテニス部男子・女子、バレーボール部男子・女子、バスケットボール部男子・女子、卓球部、剣道部があります。文化部は吹奏楽部、美術部があります。

問 各学校にない運動部活動で、大会に参加したい旨の申し出があればどのように対処しているのかお示しください。

答 学校にある部活動以外で大会に参加したい生徒がいる場合、各中学校で選手登録や引率などの対応をしています。ここ数年で硬式テニス、水泳、柔道などの例があります。

問 六月に新聞報道された運動部活動の地域移行について、今後の方向性と課題をお示しください。

答 指導者の不足や教員の兼職兼業、保護者の会費等の負担、練習場所の確保など、種々の課題が取り上げられていますが、県の方向性を確認した上で、令和五年度以降の休日における運動部活動の地域移行に向けて準備を進めていきたいと考えています。

問 具体的な取組みとスケジュールについてお示しください。

答 部活動は生徒の居場所の一つであり、教室外でも活動すること、教員の生徒理解の場にもなっています。地域移行は、単に部活動の実施主体を学校から地域、民間に移すのではなく、持続可能な部活動へシフトできるよう、保護者を含めた地域全体の協力をいたしながら、移行を含めスケジュールを考えていきます。

- ①空家等について
- ②介護について

たかはる 高明
もりした 下 森

問 少子高齢化が年々進み、相続人が住まないと使用しない空家が増加しています。増加しつつある空家に係る課題をお伺いします。

答 個人の問題であるとともに地域の問題でもあります。空家に住む人がいなくなると、地域コミュニティにも影響が出ます。空家を活用することで、地域の絆やにぎわいが保たれるよう、自治会とも連携し、取組みを進めていきたいと考えています。

問 空家の今後の利活用に向けた取組みをお伺いします。

答 空家所有者に利活用に向けた意識を高めていただくため、死亡届提出時に空家の啓発文書を配布することや、空家所有者向けの相談会を継続して行うとともに、新たに空家活用の専門家を招いての空家活用セミナーの開催を計画しています。

問 一次ベビーブームに生まれた方々が後期高齢者となられる二〇二五年問題が目前に迫っています。

老老介護の主な原因は平均寿命に健康寿命が追いついていないところにあると、有識者の指摘もあります。今後増加が懸念される老老介護について、現在の課題をお伺いします。

答 在宅介護実態調査で、約六十五%の世帯で、主な介護者は六十代以上のとの回答があり、直近の国民生活基礎調査でも、約六十%が老老介護であるとの結果もあります。

介護者負担を軽減するための取組みの充足は課題であると考えており、相談窓口である地域包括支援センターで相談に来られた高齢の介護者に対して、支援の対象とみなし、適切な介護サービス提供がなされるようマネジメントしていきます。

問 今後の取り組みをお伺いします。

答 高齢の介護者が心
理的な負担を軽減で
きるよう、地域包括支援
センターや旧中学校区ご
とに配置している在宅介
護センターへの相談を促
すよう一層の周知を図つ
ていきます。また、介護
者のみならず、誰もが気
軽に参加でき、同じ悩み
を共有できる場であると
ともに、リフレッシュを
図れる場でもあるオレン
ジサロンなどの周知や参
加を促すなど、家族介護
者の負担軽減に努めてい
きたいと考えています。

問 兵庫県は令和四年
度から、ヤングケア
ラー等支援体制構築推進
事業を実施しますが、現
状の課題をお伺いしま
す。

答 様々な家庭を支援
する中で、若者ケア
ラー・ヤングケアラーと
思わしきケースの発見・
把握に努めているところ
です。現時点で若者ケア
ラー・ヤングケアラーと
して把握している世帯は
ありませんが、ケアをし
ている本人に自覚がない
ことが一番の課題である

と考えており、周囲から
の早期発見・支援につな
げることが重要であると
考えています。

問 今後の取り組みをお
伺いします。

答 関係機関の連携は
もとより、相談支援
体制は整っていると考え
ていますが、地域の皆様
にも認識を深めていただ
き、早期発見・支援に結
びつけていくための啓発
活動等に努めていきたい
と考えています。また、
ホームページに「ふうせ
んの会」「みんなねつと」
「ほつと一息タイム」な
ど、リンク先を貼り活用
するなど、支援をしてい
きたいと考えています。

問 収入を増やすため
の取り組みの経過と現
状についてお伺いしま
す。

答 使用料・手数料の
適切な見直し、また、
市有地の処分も行ってお
り、過去には旧椿ヶ丘用

地を太陽光発電用地とし
て売却し、売却額だけで
なく、固定資産税の増収
にもなっています。

問 今後の取り組みの考
え方についてお伺い
します。

答 今後、企画部門、
財政部門をはじめ、
全庁的にアンテナを高く
し、積極的な姿勢や創意
工夫で、収入の増加につ
ながるよう取り組みたい
と考えています。

また、ふるさと応援寄
附においては、今年度も
新たなポータルサイトの創
出に取組むことにより、
寄附金の増加に努めてい
ます。

加えて、関西電力も火
力発電所二号機をバイオ
マス発電に改修しており
令和四年度末の供用開始
を目指しています。

問 学校におけるICT
の活用について、
導入後の活用等の経過を
お伺いします。

答 授業では、一斉学
習、個別学習、共同
学習を組み合わせたなが
ら、様々な場面でICT
機器を活用しています。
教科等の学習内容により
ますが、自分で調べる場
面、友達と意見を交換す
る場面、自分の考えをま
とめ発表する場面でICT
機器を広く使用してい
ます。

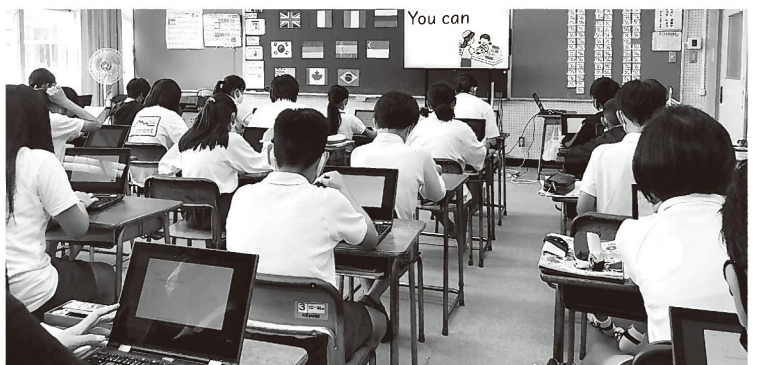
問 教職員のスキルア
ップはどうしている
のかお伺いします。

答 スキル向上のた
め、市内に三名配置
しているICT支援員や
県教育委員会の指導主事
等の講師を招聘した研修
や、各小中学校での校内
研修等を行っています。

また、ICTの活用に関
して堪能なエキスパー
トと呼べる教職員が、各
学校に一名以上おり、他
の教員に効果的な活用につ
いて教授し、全体的な
レベルの向上を図ってい
ます。

問 これからの活用等
についてお伺いしま
す。

答 授業の中での児童
生徒の学生用パソコン
の活用頻度を増やして
いくとともに、教職員は
目的を持って年間カリキ
ュラムや単元の中でICT
を活用していく場面を
明確にし、興味・関心を
持って児童生徒が学習内
容に取り組むことができ
るように工夫していきま
す。



ICTを活用した授業

問 市独自の活用施策についてお伺いします。

答 国や県からのICT活用についての方策を参考に、市の現状にあった適切なものを取り入れています。昨年度より、ICTプロジェクトチームを立ち上げ、学期に一回、会議を開き、今後の活用について検討しています。検討した内容は、それぞれの学校に持ち帰り、教職員全体の活用レベルの向上を図っています。

市独自のものでは、これまで長期休業中のデジタル登校日、ICT参観日、遠隔合同授業等に取り組んでいます。

①相生市の農業振興について
②通学路の安全点検について

大庭 秀樹

問 市の農業振興についてお伺いします。市内全域の耕作地、田んぼ・畑の総面積及び耕作の現状をお示し下さい。

答 市内農地の概要は、田が約五百九十九ヘクタール・畑が約九十六ヘクタールです。その内、農業振興地域内の田が約四百四十九ヘクタール・畑が約五十一ヘクタールです。主な作物の内訳は、水稲のほか、小麦・大豆・イモ類・牧草などです。

問 農業従事者の現状を業態別に人数・軒数をお伺いします。

答 市内の農家戸数は、令和四年度四百五十二戸、平成三十三年度五百九十六戸であり、五年前と比べ百四十四戸減少しています。認定農業者は、令和四年度八名、平成三十三年度十二名であり、四名減少しています。農業組合法人は、令和四年度二法人、平成三十三年度一法人であり、一法人の増加です。また、集落営農は、令和四年度七集落、平成三十三年度六集落であり、一法人が増加しています。

問 市の現在実施している農業施策をお伺いします。

答 多面的機能の維持発揮を図るため、地域の水路・農道等の維持管理活動などに対する多面的機能支払交付金、中山間地域等における農業生産活動に対して中山間地域等直接支払交付金、農業経営スマート化促進事業、新規就農者育成総合対策事業等、集落における様々な営農生産活動を支援しています。



稲田と耕作放棄地

問 農業従事者の問題点及び耕作放棄地についてお伺いします。

答 農業従事者の問題は、高齢化に伴う後継者不足があり、耕作放棄地については、山際の農地は耕作を行う上で生産性が低く非効率であり、また、獣害被害により耕作を行えず耕作放棄地になる農地が見受けられます。問題解決の方策としては、地域・従事者との問題共有であり、「集落の農地は集落で守る」を基本として地域との相談体制を図っています。

問 有害獣対策の問題点をお伺いします。

答 農業従事者の問題点は、高齢化に伴う後継者不足があり、耕作放棄地については、山際の農地は耕作を行う上で生産性が低く非効率であり、また、獣害被害により耕作を行えず耕作放棄地になる農地が見受けられます。問題解決の方策としては、地域・従事者との問題共有であり、「集落の農地は集落で守る」を基本として地域との相談体制を図っています。

問 危険な通学路の問題点及び解決策はどのようなものかお伺いします。

答 危険箇所は、周囲の目が少ない九件、狭い道路で歩車道が区分されていない八件、抜け道で交通量が多い等七件、付近に住宅等が少ない四件、周囲から見えない箇所がある一件となっています。解決策については、これまでは白線の引き直しやグリーンライン、通学路表示、ガードレールや柵の整備のほか、児童生徒への安全指導や交通指導員、地域の方による見守り活動の対策等行っています。通学路は単に学校に通うためのものではなく、毎日登下校することで色々なことを見聞きし、体験する成長の場でもあります。来年度以降も安全点検や通学路安全対策協議会を開催し、ながら見守り八三五(※)の啓発など、地域の協力も仰ぎながら児童が安全に登下校できるように取組みを継続していきます。

問 相生市立小・中学校の通学路の点検についてお伺いします。危険な通学路がどうであったのか、また、いつ実施されたのかお答え下さい。

答 今年度各小中学校から報告のあった危険箇所は二十九カ所です。これらは、夏季休業中に教員が実地へ赴き、点検した他、今年度初めに下校する児童と一緒に通学路を歩き、子ども目線で危険箇所の点検を行った場所や地区別保護者会議で寄せられた危険箇所の情報を集約するなどしたもので、多面的に捉

(※) ながら見守り835：子どもの登下校時間帯（8時、3時、5時）に、日常活動を行いながら、防犯の視点をもって見守り活動を行うこと。

令和4年第4回（9月）定例会の 議決結果議員別の賛否

【賛成 ○ / 反対 ×】

議案等番号	議案等の名称	議決結果	田中政幸	森下高明	中野有彦	宮艸真木	土井本子	田中秀樹	前川郁典	後田正信	渡邊慎治	岩崎修	楠田道雄	三浦隆利	大川孝之	角石茂美
9月定例会	報告第13号	令和3年度相生市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	報告第14号	株式会社あいおいアクアポリスの経営状況について報告	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	報告第15号	和解及び損害賠償額の決定について処分の件報告	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第34号	相生市職員の勤務時間等に関する条例及び相生市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第35号	令和4年度相生市一般会計補正予算	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第36号	令和4年度相生市国民健康保険特別会計補正予算	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第37号	令和4年度相生市看護専門学校特別会計補正予算	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第38号	令和4年度相生市介護保険特別会計補正予算	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第39号	令和4年度相生市病院事業会計補正予算	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第40号	自治功労者の選出について	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議長のため、表決には加わりません。

【議員名は議席順です】

委員会の審査から

民生建設常任委員会
(八月二十五日開催)

「(仮称)地域エネルギーセンターについて」

問 民間が施設を運営する中で、本市が意見を述べるためにはある程度の資本参加が必要であると考えるが、どの程度の出資を考えているのか。

答 資本金については、会社設立時の運転資金などある程度決まってくるため、その額によって今後、出資する額などを検討していく。

問 現美化センターについては、令和九年度まで延命利用することになっているが、それ以降はどのように考えているのか。

答 引き続きリサイクルセンターや最終処分場が残るため、計量業務は継続する予定であるが、焼却炉等については取り壊す方向で検討している。

問 地域エネルギーセンターへのトラックの搬入ルートはどこを予定しているのか。

答 市域外における建設廃材等の搬入出については、国道二号から県道菟泉那波線を利用する計画である。

問 国道二五〇号を通行する車両が増加することになるが、地元自治会に対し、どのような説明を行っているのか。

答 一箇所の視距改良工事と山側の草刈りを県へ要望するとともに、搬入業者等に安全運転に心がけるよう周知と指導の徹底を図るなどの説明を行っている。

問 排水については、クローズド処理しているが、どのように循環利用していくのか。

答 施設内においてプラント用水に使うなど、再利用を行う予定としたい。

「新型コロナウィルスワクチン接種について」

問 小児のワクチン接種について、八割以上の方が接種を行っている現状をどのように考

えているのか。

答 接種開始以来、十分な接種体制を確保しており、現在もコールセンターで受付を行っているが、接種予約や問い合わせ等は少ない状況にある。これまで広報紙の折込チラシで医師会長のメッセージを掲載したり、ホームページにおいて、安全性等を周知してきたが、今後も引き続き重要性等を訴え、希望する方への接種を進めていきたいと考えている。

問 小児用ワクチンについては、接種の現状を見越した供給を受けているのか、それとも、全対象者分を確保し、使用期限までに使用できなかったワクチンの廃棄をどう考えているのか。

答 県より人口按分により相生市分として割り振られたワクチンの供給を受けている。保有しているワクチンが無駄にすることなく進めたい思いはあるが、現在の予約状況では、使用期限到達による廃棄はやむを得ないものと考えている。

総務文教常任委員会
(八月二十六日開催)

「地域創生（進行管理）について」

問 子育て応援券は利用が少なく、保護者の方からも利用しないまま終わってしまったと聞いたことがある。利用状況とそれを踏まえた分析、今後の予定をどのように考えているのか。

答 子どもの健康保持や子育て家庭の支援サービスタとして、予防接種に最も多く使われている。また、令和七年度に子ども子育て支援事業計画を見直す予定であり、その際には子育て応援券のあり方について、ニーズ調査を行う予定である。

問 「十一の鍵」の見直しについて、今後の方向性をどのように考えているのか。

答 具体的な見直しについては今後行うこととなるが、利用者の方が本当に求めているものを調査、研究していききたい。

問 令和三年度から取り組み組んでいるお試

住宅の実績はようになっていくのか。

答 令和三年度は四七件の利用と申し込み予約が入っている。

問 お試し住宅を利用された方の状況はどうなっているのか。

答 追跡調査において何件かは具体的に市内で物件を探しているとは聞いているが、物件の購入や成約に至ったとまでは聞いていない。

問 こども医療費助成に関する所得制限、対象となる子どもの年齢をどのように考えるか。

答 給食費の無償化等と同じ子育て施策の一つではあるが、市の財政全体を考え、医療費については引き続き応分の負担をいただきたいと考えている。

問 新婚家賃補助を受けていた方がそのまま市内に残って家を建てたというような実績は把握しているのか。

答 令和三年度住宅取得奨励金の件数は三十九件であり、そのうち十件が新婚家賃補助を受けていた方である。

九月議会で
決まったこと

【報告】

◇令和三年度相生市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、実質収支が黒字のため該当なし。「実質公債費比率」「将来負担比率」はいずれも早期健全化基準以下である。また、公営企業に係る「資金不足比率」についても、各会計に資金不足が生じていないため該当なしとの報告を受けました。

◇株式会社あいおいアクトポリスの経営状況について報告

・事業の計画及び決算に関する第三十一期事業報告書、貸借対照表等の報告を受けました。

◇和解及び損害賠償額の決定について処分の件報告

・ごみ収集業務中の事故の和解及び損害賠償額の決定の報告を受けました。

議会活動状況

<8月>

- 1 議会報第 146 号発行
- 2 議会運営委員会行政視察
(加西市)
- 25 民生建設常任委員会
会派代表者会議
- 26 総務文教常任委員会
- 30 議会運営委員会

<9月>

- 6 本会議 開会
- 7 本会議 再開
- 8 民生建設常任委員会
- 9 総務文教常任委員会
- 15 本会議 閉会
決算審査特別委員会
議員全員協議会
- 22 議会報編集委員会

<10月>

- 5 決算審査特別委員会
- 6 決算審査特別委員会
会派代表者会議
- 14 議会報編集委員会

【条 例】

◇相生市職員の勤務時間等に関する条例及び相生市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・育児参加のための休暇について、現行の出産の日後八週間を子が一歳に達する日までに、対象期間を拡大するほか、育児休業の所得回数制限の緩和及び職員の子の出生後八週間以内の育児休業の取得要件の緩和等するものです。

【予 算】

◇令和四年度相生市一般会計補正予算

◇令和四年度相生市国民健康保険特別会計補正予算

◇令和四年度相生市看護専門学校特別会計補正予算

◇令和四年度相生市介護保険特別会計補正予算

◇令和四年度相生市病院事業会計補正予算

・補正の主なものは、原油価格高騰に伴い電気料金が増加していることから、現時点で電気料金支払いの予算不足見込み分を計上するもののほか、新型コロナウイルスの市独自対策として、市民生活と市内事業者を支援するため、全市民に参加店舗で利用できる商品券、一人当たり三千円分を配布する相生市生活応援商品券事業に係る経費等を計上するものです。

【人 事】

◇自治功労者として次の方の選出に同意しました。

- | | |
|---------|---------|
| 山田 やまだ | 勝利 かつとし |
| 田口 たぐち | 晴喜 はるき |
| 丸山 まるやま | 英男 ひでお |
| 三浦 みづら | 恵之 のりゆき |
| | さん |
| | さん |
| | さん |

決算審査特別委員会の設置について

令和三年度各会計歳入歳出決算の状況を審査するため、特別委員会が設置されました。

- 委員長 中野 有彦
副委員長 岩崎 修
委員 土井 本子
前川 郁典
渡邊 慎治
角石 茂美

☆☆☆議会開催予定☆☆☆

次の定例会は、**12月6日(火)**から、開催する予定です。
本会議及び委員会の日程は、決まり次第、相生市議会のホームページに掲載します。
問合せ先
議会事務局 ☎23-7122

相生市議会インターネット録画映像配信しています！

録画映像は本会議終了後、およそ7日後(土・日曜日、祝日を除く)までに配信しています。相生市議会録画映像配信のホームページにアクセスしてください。▶ <http://www.kensakusystem.jp/aioi-vod/index.html>

相生市議会
録画映像配信

本会議の録画映像をご覧ください。

